

# 日本人と「妬み」

## ～神話の分析による文化、制度の考察をとおして～

齊藤 浩一\*

本稿では、まずキリスト教圏における「妬み」とわが国の特性を聖書と古事記から考察し、どのような存在として捉えられ、変遷を経てきたか、「妬み」と「嫉妬」の混迷に係わる問題を考察する。さらに、わが国における「妬み」の封印と官僚制の問題を指摘する。最後に、「妬み」が問題となる今日的意義を再確認する。以上から、わが国における「妬み」の病理性を明らかにし、それを低減する教育上の提言を行うものである。

キーワード：妬み, 神話, 文化, 官僚制度, 教育

### Japanese and Envy -Through the Consideration on Culture and Institution by Analysis to Mythology-

Koichi SAITO

First of all, this research considers the characteristic of "Envy" in the sphere of the Christianity and our country from the Bible and Kojiki. The problem which affects the confusion of "Begrudge" and "Envy" is considered. In addition, we point out the seal of "Begrudge" in our country by the effect with bureaucracy. Finally, a modern meaning that "Begrudge" becomes a problem is reconfirmed. The pathology of "Begrudge" in our country is clarified above. Consequently, it is the one which the education of the decrease of begrudging and is proposed.

keyword : envy, myth, culture, bureaucrat system education

#### 1. 問題と目的

本稿は、神話としてのキリスト教圏の聖書と古事記および日本書紀を比較し、わが国において、「妬み」が原初的な心性でありながら歪曲された経緯を指摘し、特有の文化および制度上の問題であることを考察する。それによって、今後、教育上どのような施策が必要か、提言を行うものである。

わが国において、「妬み」という用語は日常に使われることが少ない感がある。しかし現実に「妬み」の

陰湿性により、さまざまな病的問題が噴出している。例えば、河合隼雄は、その著『「日本人」という病』（1999）の中でつぎのような指摘をしている。

「架空の話ですが、（阪神大震災の際）スイスから救助犬が来たとき、普通だったら狂犬病の検査で一週間留めるところを、（空港における検査官が）『これは生死に関わる。私の責任で通しましょう』と言ったとします。そして、その結果被災者の命が助かったとなると、『税関の〇〇さんは偉い人だ、決断をしてルールを破られた』なんて新聞に載って

\*東京情報大学総合情報学部経営情報学科  
Tokyo University of Information Sciences, Faculty of Informatics, Department of Business Administration

しまう。そうすると、たいていの人には役所の内部で嫌われると思います。『おいおい、独り占めしやがって』とか『勝手なことをする』とか。皆から誉められるほど、税関の中では嫌われるかも知れません。逆に、狂犬病がどうのこうのとやっていると、新聞から叩かれるかもしれませんが、仲間同士では何の問題も起きません。『しゃーないな』と言ったらおしまいです。]

上の例は、他者の責任で行う決断に対する称賛および伴う「妬み」を顕している。またこれは、日本人の官僚的な「慣例および前例を無視することができず、問題解決を遅らせてしまう」体質を示唆している。

現実に身近な人間関係においても、「妬み」が蔓延し、いじめや嫌がらせと言った事象が生じている。例えば、学校におけるいじめは、問題が表面化することこそ少なくなった感があるが、潜在化しており、危機的状况に変わりはないと考えられる。また、高額な宝くじに当選した人が人前に登場することは、その幸運を妬まれる恐れから、まったくあり得ない。対して、ニュースでは、合衆国における高額当選者がインタビューに答える事例がたびたび登場する。

昨今のわが国では、大人、子どもに係わらず、「妬み」の心理が蔓延していると言えまいか。しかしながら、この心性について病理性を認めても、アセスメントさらに心理療法を行う対象として取り上げられているとは言いがたい。この背景にはわが国における「妬み」についての独特な認知的病理性があると推測される。

事実「妬み」は「嫉妬」とほぼ混同されている感がある。しかし、英語圏では、「嫉妬」(Jealousy)と「妬み」(envy)は明確に区別される(Parrot&Smith 1993)。これはなぜであろうか。

ここでは「妬み」を内海(1999)にしたがって「相手が自分よりよい立場にいることや、相手が自分にはない良いもの(能力・性格的なものから所有物など物質的なものまで含む)をもっていることで起こる相手へのうらみや、悪感情」という定義を採用する。つまり、状況によって急になったり、緩まったりする情動(emotion)の1つとして捉える。対して「嫉妬」(jealousy)は、男女間の3者の中で生じる情動と定義する。それらに共通する特性としては、自身が特別な存在でなければならぬ「羨望」と、叶えられないこ

とによって生じる「敵意」の存在である。

さらに、わが国においては「妬み」について、その「敵意」と「羨望」が分離している状況が伺える。「妬み」が病理性を伴って表出するとき、「敵意」に囚われ、対象に敵対行動として向けられるのである。上の例で挙げれば、たいていの人が役所の内部で嫌われ、『おいおい、独り占めしやがって』とか『勝手なことをする』と言われることが挙げられる。ここでは、羨望があるにも係わらず、敵意の陰口のみが表出される。

しかしもし、ある対象に「敵意」が感じられるなら、その根源に「羨望」があると認知されれば、悲劇的な行動の表出が止められるのではないか。つまり、回りの人間が責任を伴った行動を称賛し、「よく決断できた」と羨望を認知できるなら、敵意に満ちた陰口は起きない。さらに、いじめや嫌がらせを受けた被害者(ここでは、悪口を言われた方)が加害者の「敵意」(陰口)の根源に「羨望」があり、自身の行動に責任がないと判れば、自身のあり方が肯定され、癒される可能性もあり得る。

わが国の学校現場では、妬まれることを恐れるあまり、自身の成績を目立たないものにする生徒が存在すると言われる。また、アメリカ合衆国では、高額な宝くじに当選した人物がマスコミに登場するが、わが国において、そのようなことは絶対にあり得ない。逆に1億円を拾い、悲劇的な社会性を経た人物の特集は組まれる。

「妬み」は人間が社会生活を営む上で、「羨望」と「敵意」を伴う根源的な情動であろう。しかし、わが国においてはその敵意の余り、「妬み」そのものが潜在化し、歪んだ態度、行動として表出されている。これは社会病理であり、是正する何らかのの処方箋が練られるべき対象となるものである。

本稿では、まずキリスト教圏における「妬み」とわが国の特性を聖書と古事記から考察し、どのような存在として捉えられ、変遷を経てきたか、「妬み」と「嫉妬」の混同に係わる問題を考察する。さらに、わが国における「妬み」の封印と官僚制の問題を指摘する。最後に、「妬み」が問題となる今日的意義を再確認する。以上から、わが国における「妬み」の病理性を明らかにし、それを低減する教育上の提言を行うものである。

## 2. 日本人における「妬み」の変遷 —神話分析を通じた「妬み」の問題性—

キリスト教において「妬み」(envy)は、「羨望」と「敵意」を伴う根源的(primitive)な心性(情動)として捉えられる。旧約聖書における創世記により、「カインとアベル」の物語に表されている。二人は兄弟であり、アダムとイブの子どもとされる。神が作った二代目の人間にあたる。

さて物語は、「兄であるカインは、畑を耕し、野菜を作る。弟であるアベルは、羊を飼っている。二人は、その仕事の証とし、神に供えた。神が弟のアベルの供え物を見、自分の供え物が受け入れられなかったために、カインは妬み、アベルを殺してしまう」(土居・渡部, 1997)。そこには、カインのアベルに対する「羨望」と「敵意」が顕れている。そして、カインは人類の祖となる。私達人類はカインの末裔であり、罪深い存在であることの認知が促されていると言えよう。

日本の神話にもこれに似た兄弟の物語がある。『古事記』第二章「天孫降臨—海幸彦と山幸彦」である(梅原, 1980)。

兄であり海で魚を採る海幸彦と弟の陸で狩りを行う山幸彦は、ある日、弟の三度の懇願により、互いの道具を交換し、仕事をも交換する。しかし互いに成果は上がらない。そればかりか、山幸彦は兄の釣り道具である針をなくしてしまう。弟は兄に謝り、自らの太刀を千本の針にして差し出す。しかし兄は許さない。やがて、山幸彦は釣り針を探し、海に潜り、姫と出会い、釣り針を取り戻す。そしてその釣り針を兄に返すことができるのだが、その後、兄は貧しくなり、そのうえ、荒々しい心を起こして、弟を攻める。この行為には明らかな敵意が見られるが、それがどこからくるものなのか明確にされていない。

結果として、山幸彦は道具を出して、兄を溺れさせ、助けてくれという、水を引かせて救われた。このように、さんざんに悩ませ、苦しめたあとに、とうとう、海幸彦は頭を地につけて、「もう、これ以後は、あなたの守り人となって、昼も夜も、あなたを守ってお仕え申し上げましょう」と申し上げた。だから、山幸彦の子孫の隼人たちは、昼も夜も天皇にお仕え申し上げるのである。蜜玉塩三つ玉の際、子を授かる。姫は

鮫の化身であり、それを知られた姫は姿を消すが、その際、兄に対する防衛の約束をする。田を耕すための水の操作などである。

ここでの山幸彦は、天照大御神の曾孫にあたり、その孫が初代の神武天皇であるとされる(梅原, 1980)。ここに、天皇とそれに仕える隼人(天皇以外の国民)という構図つまり官僚制が出来上がっていると解釈できる。

聖書においては、我々人間は「妬み」を持った罪深い存在と描かれる。しかし、古事記においては、我々人間は、天皇に憎しみを抱いても、屈伏された存在であり、「妬み」は封印された心性(情動)と解釈されるのである。

また、いじめの原因に「嫉妬」があると明確に主張する教育学者もいる(宮原, 1997)。「妬み」を「他者への羨望に伴う、敵意感情」と定義すると、「嫉妬」は「自分がすでに手に入れたものを失うのではないかという不安や恐れ」とも定義できよう。前者がenvy、後者がjealousyであり、自分の恋人や配偶者が奪われそうな時に覚えると言われる(富田, 1991)。しかしながら、これらの著述は、嫉妬が地位や親からの処遇、学歴や富、名声など価値あるものを所有する者への「羨望」を有し、その際に伴う「敵意」を含めた妬みをも包括する一般日常語として、使われてきたことを意味してまいいか。

事実、嫉妬は、古事記においても、「石之日売皇后の嫉妬」(いわのひめこうごうのしつと)物語の中で、つぎのように使われてきた。

その大后、石之日売の命、いたく嫉妬(うはなりねたみ)したまひき。かれ、天皇の使はせる妾は、宮の中をえ臨まず、言立てば、足もあがかに嫉(ねた)みたまひき。しかして、天皇、吉備の海部の直が娘、名は黒日売(くろひめ)、その容姿端正しと聞こしめして、喚上げて使ひたまひき。しかるに、その大后の嫉みたまふを畏(かしこ)みて、本つ国に逃げ下りき。天皇、高殿にいまして、その黒日売の船出でいて海に浮かべるを望みみて、歌ひたまひしく、沖へには、小船連ららく、くろぎやの、まさづこ我妹国に下らすかれ、大后、この御歌を聞きて、いたくいかりたまひて、人を大浦に遣はして、追ひ下して、歩(かち)より追ひ去りたまひき。要約すると、皇后はとて嫉妬深かったが、黒日

売という見目麗しい女性を天皇（仁徳）が近くに置いていた。黒日売は、皇后のあまりの嫉妬深さに、畏れて国に逃げ帰ってしまった。それを見て、天皇は、その船を見送りながら、「沖の方に小さな船が並んで行くよ。可愛いわたしの恋人は、故郷に下って行きなさい」と。皇后はこの歌を聞いて、大変怒り、さっそく、難波（大浦）に遣わして、黒日売を船から下ろし、歩いて行きなさいと、故郷に追いやったというのである（梅原、1980）。

この部分には、妻の夫とその愛人への嫉妬が明確に描かれている。天皇家には、血族の維持のため、側室を持つことが当然であった。その制度を廃止したのは、昭和天皇の時代からとも言われる。側室を持つことが、制度として許されるなら、女性の嫉妬も必然として否定することはできない。

しかしながら、嫉妬についても女性が主に持ち得るような感がある。「男の嫉妬はみっともない」という言葉に顕されるニュアンスである。「妬み」は「和を尊ぶ社会では、持つてはならないもの」であるが、それに近似的な言葉である「嫉妬」もやはり醜い要素が漂う。それでも女性に許されるのは、古事記が編纂された700年代にはすでに中国から儒教が伝わり、その男尊女卑の思想が「女性ならば、嫉妬を持っても仕方がない」「男の嫉妬はみっともない」という言葉に象徴される社会通念に繋がっていると推測される。その裏付けとして、もっとも古い恋愛小説である『源氏物語』には、男性の嫉妬は登場しない。

つい、半世紀前まで天皇であろうと、側室を持つことが許されていた。対して、女性が夫以外と交際しようものなら、姦通罪という罪に問われてきた。これは、男尊女卑にほかならないし、そのような存在の女性には、嫉妬という卑しい心性（情動）が専売特許であったと考えられるのである。

第二次大戦後に、男女平等のもと、嫉妬は男性にも当てはまる心性（情動）として使われるようになった。

現実には、他者への羨望とそれに伴う敵意は、原初的な情動として存在するのであり、文化的に支持された「嫉妬」が「妬み」を包括し、一般的に使われたと考えられないだろうか。

事実、上の『古事記』における「石之日売皇后の嫉妬」においても、「難波（大浦）に遣わして、黒日売を船から下ろし、歩いて行きなさいと、故郷に追いや

った」というように、激しい敵意による「意地悪な行動」が見られる。言わば、嫉妬によるいじめである。さらに、男尊女卑による下品な心性として「嫉妬」が捉えられるため、プライドがある者は、その存在さえ隠す傾向に走る。ならば、持ってしまったとしても、隠し、その敵意により、陰湿化し、攻撃的な行動となり得る。

嫉妬という言葉は、文化の支持されることになり、「妬み」は、官僚制度を維持するという制度のもと持つてはならないものとされたと考えられる。となると、「妬み」という情動は、嫉妬に包括される。例えば富田（1991）は、嫉妬には、「envy-自分が持っていないものを他人が持っていることからくる妬みや羨望の感情」と「jealousy-自分が手に入れたものを失うのではないかという不安」と分けている。この分類からすると、石之日売の命は黒日売に夫を奪われまいかと jealousyを抱いた。よって、嫉妬がenvyをも包括する文化がわが国に受け継がれることになったと解釈もできよう。例えば、「こぶとりじいさん」「花咲かじいさん」「おばあさんの玉手箱」「金の斧、銀の斧」などの昔話は、すべて、自分が持っていない物を隣のおじいさんやおばあさん等が得、羨み、自分もそれを望むが悲劇を迎えることになる。これらは、envyを抱くことを戒める文化を表している。

対して、キリスト教圏で描かれるenvyについての文化は、深刻である。例えば、「エデンの東」では、弟に嫉妬した兄は、戦場に行ってしまう。プラットピットが主演した「セブン」という映画では、7つの大罪「傲慢、怠惰、暴食または大食、色欲、強欲または貪欲、妬み、憤怒または復讐」による殺人を描いている。この話は、映画の中で、ダンテの神曲に描かれている「キリスト教の地獄に落ちる7つの大罪」のことを描いていることに考えがたどりつき、物語が進んでいく。最終的に、6つ目の殺人は、主人公を妬む犯人が妻を殺し、憤怒を抑えきれない主人公の刑事が犯人に復讐して終わる。

ここで象徴的なのは、まるで7つの殺人が、人間が生きていく上で必然的な大罪または悲劇（大悲）として描かれている点である。事実、聖書中にはたくさんenvyの話がある。例えば「アダムの子であるカインがアベルをねたんで殺害（創世記4章1～16節）」「ヨセフの兄弟たちがヨセフをねたみ殺そうとする

(創世記37章2～35節)「サウル王がダビデをねたみ殺そうとする(サムエル記18章1～9節)」「ピサトは、祭司長たちが、ねたみからイエスを引き渡したことに、気づいていたからである(マルコの福音書15章10節)等である(meguro, 2001)。特に、イエスの死については、人間のすべての罪を背負い、十字架にかけられ、やがて復活する。つまり、「妬み」による罪を「人間が犯す大罪」として描いている。

以上を踏まえて、キリスト教と日本の神教を比較すると、神と人間の捉え方に絶対的な違いが認められる。キリスト教では、主であり、創造者である神と人間の間には絶対的な差がある。一人の神と造られた人間の差であり、我々人間は偉大な神の前では、平等な創造物でしかない。よって、人間の間で妬みが生じるのは仕方がないという観念が背景に見受けられまいか。対して、神教では、人間は皆、平等に神になる存在であり、この世に未練や恨みを残した者は、神の世界に行けず、霊として彷徨うことになる。もし、生前「妬み」によって殺人が起これば、被害者の霊はこの世に残り、祟りを及ぼすことは十二分に考えられるのである。氏や家に囚われないという前提で存在する官位(官僚制)は、個人の努力に棄却される点で、妬みを抱かせない制度であり、神教の「怨霊信仰」(御霊信仰)に合致したシステムであると解釈できまいか。

河合(2002)は、外国のこのような神話における大罪という概念は、わが国にはみられないことを指摘している。ならば、我々日本人は、上のような背景から「妬み」に対して鈍感もしくは意識すること自体に恐れがあり、その対処の仕方を知らないと言っては言い過ぎであろうか。

しかしながら本稿の当初に挙げた最近のいじめに伴う自殺事件における暴力は、それが自身の「敵意」や「羨望」つまり「妬み」によるものであると知ることができたなら、罪のない者への攻撃的な行為と悲劇は防げたのではないか。

### 3. わが国における「妬み」の封印と官僚制

なぜ、古事記においては、「妬み」が封印されるのか。それは、第一に、古事記編纂の意図との関連が考えられる。古事記は、鎌足の息子である藤原不比等が、和銅四年(711年)の9月18日に撰集の命を出し、翌々年の1月18日に完成された(梅原, 1980)。

さらに『日本書紀』が作られたのは、その8年後である。これらの編纂には、天皇を中心とする官僚機構の強化の意図があったと考えられる。その中心思想には、日本の律令制度を完成させた聖徳太子の官位12階と憲法十七条があることは、容易に想像できる。根拠として、憲法十七条の十四条には、「妬み」に関するつぎのような法定が存在する。

十四日。群臣百寮無有嫉妬。我慨人人亦嫉我。嫉妬之患不知基極。所以智勝於己則不悅。才於己則嫉妬。是以五百年之後。乃今偶賢。千載以難待一聖。基不得賢聖。何以治國。

十四に曰く、群臣 百寮、嫉妬(ねたみ)あるなかれ。我れすでに人を嫉(ねた)めば、人また我れを嫉む。嫉妬の患(わざわい)、その極(きわまり)をしらず。このゆえに智(さと)りおのれに勝ればすなわち悦ばず、才(かど)おのれに優(まさ)ればすなわち嫉妬(ねた)む。是(ここ)を以て五百年ののち、いまし 賢(さかしきひと)に隅(あ)うとも、千載(ちとせ)してももって一の聖(ひじり)まつこと難し。たおさ それ聖(ひじり)賢(さかしきひと)を得ざるときは、何をもってか国を治めむ。

十四、公家百官は、嫉妬(ねた)むことは無用です。我れがすでに人を嫉(ねた)めば、人もまた我れを嫉む。嫉妬の悩みつまり患(わざわい)は、その限度がない。だから知識が自分より勝っている人を喜ばない。才能が自分より優れた人を嫉妬(ねた)む。それならば、五百年後に賢者に偶ったり、千年後に一人の聖人に偶うのを待ってられない。聖人や賢人を得られなければ、どうして国をおさめられようか。

以上は日本書紀の推古記(720年編纂終了)にのっている(三瓶, 2001)。

聖徳太子は中国の南北朝を統一した隋に習い、天皇を中心とした統一国家を形成しようとした。その一環とし、憲法十七条や、それまでの世襲的かつ民族的な官僚組織と妥協しながら、有能な人材を、たとえ一代限りでも抜擢しようと試みたのが「官位十二階」であったと思われる。その中には、遣隋使として有名な小野の妹子なども含まれていたのではないか。

以上の平安時代の解釈によれば、世襲的な人材登用から脱却し、有能な人材を抜擢する官僚組織を確立するためには、「妬み」は否定されなければならないの

である。

しかし世襲的な人材登用は、その後も、氏（うじ）や家（いえ）として、江戸時代までは制度上消えることがなかった。

そのしきたりを消したのは、明治維新であった。しかし、天皇を神とし、その他を人民とする制度を復活させる結果になった。時代背景も、日本に対する隋の圧力というように、米国や大英帝国、フランス等の圧力があつたことはたやすく推測できる。しかし、観点を変えれば、一代の能力を象徴する官僚制度が復活した。

また本居宣長が、日本古代語で書かれた『古事記伝』として、解釈を加え、分かりやすい仮名遣いの文に書き換えた（梅原、1980）。これは、江戸時代18世紀の仕事であり、19世紀に行われた明治維新の尊皇攘夷思想に影響を与えたとも解釈できる。

明治維新から第二次大戦まで、わが国は多くの戦争に加わってきた。その際、我々日本人の戦う心情に「大和魂」という言葉がある。日本は大和（ヤマト）の国であり、その魂を持って戦うのである。この和とは、もちろん憲法十七条の一条、「和を持って尊とし」の和であることには、異論があるまい。もちろん聖徳太子以前、魏志倭人伝には、倭という国が存在するとある。これは、日本にまだ漢字がなかった時代の話であり、倭という国が和であっても何ら不自然ではない。日本では、「和」は神聖かつ全体をまとめる力を持った言葉であつたとも考えられよう。

恐ろしいのは「大和魂」という言葉が、戦争中、例えば、地上戦で「天皇陛下万歳」という言葉を持って敵陣に突入したり、零戦に乗って、爆弾を抱いたまま敵の戦艦に突入したりする際、自身を納得させる言葉になりうる点である。死は誰にとっても恐ろしいのは当然、それを乗り越える言葉が「大和魂」と考えられよう。そして、魂は肉体が朽ちても滅びることはない。大和魂は死をも超えた言葉である。同じように、人間が「妬み」を持った時に、その敵意による攻撃は「怨恨」となり、消えることはない。もし、「妬み」をだれもが持ち得る心性（情動）と認めてしまえば、和を保つことに著しい不都合があり、「大和魂」自体も否定されかねない。

「妬み」を封印し、「大和魂」を鼓舞することが、「大和（ヤマト）の国、日本」をまとめる精神的支柱、

言葉を変えれば「心理操作」「マインドコントロール」であつたとも解釈できないだろうか。

第二次世界大戦後、「日本国憲法」によって国民が主権者となった。しかし、国家公務員試験による官僚制度は残る。大戦後の復興という意味では、諸外国に経済で追いつくには大きな意味があつたことは言うまでもない。氏や家などの世襲制を中心とする非民主的の制度は消滅したことになるが、代わりに学歴が大きな意味を持つことになった。現在の国家公務員試験では、一種（上級）、二種（中級）、三種（初級）と、大卒、短大卒、高校卒の学歴差がある。さらに、一種（上級職）の試験合格者が少数の大学に偏ることによる学校歴も存在していることは否めない。

この制度上では、「妬み」は封印されうる。少なくとも警察機構では、上級職とその他では、明らかな差がある。そこで不祥事が起きた時、マスコミによって大々的に報道される。それは、わが国の国民の間に「妬み」が潜在化していることを示してまいか。

また、学校教育も平等の名のもとに、さまざまな競争意識を封印する方向性が存在したことは事実であろう。しかしながら、それを戦後民主主義の落とし子とし、教職員組合の方針に棄却させること（土居・渡部、1997）には、異議がある。陰湿ないじめが起こる背景には、「妬み」が潜在化し、「敵意」が歪曲することは事実と考えられる。戦後も、明治維新後も、そして、聖徳太子の時代も外国に対する脅威と競争意識があり、日本民族として結束する必要があつた。さらに、安定した平和と経済発展を図るためには、「妬み」を封印することが必要であつたと考えられる。江戸時代に鎖国し、土農工商の身分制度、氏を中心とする世襲制度が行われたのもこのためである。

外に対する敵意を集団で共有し、その内部の結集力を固め、個人の「妬み」を潜在化させることは、ユダヤ人に対するナチスドイツにおいても、宗教に関するさまざまな紛争でも見られた。わが国の学校におけるいじめや企業内で言われる派閥も同じ心理状況が見られる。もっとも簡単かつ強力なマインドコントロールは、外敵を作り、集団内部の帰属意識を高めることであろう。そのとき、集団内部の「妬み」は潜在化し、表出しない。

その理由に、「嫉妬」という言葉が「妬み」を包括して使われている現状がありはしまいか。例えば、竹

内 (1992)『正義と嫉妬の経済学』、岸田 (1987)『嫉妬の時代』、詫摩 (1993)『嫉妬の心理学』、坪田 (1993)『原因帰属が社会的比較によって生じる嫉妬感情に与える影響』、富田 (1991)『嫉妬する・されるその心理』、鷺田 (1999)『嫉妬の人間学』などがある。

#### 4. 「妬み」を問題とする今日的意義

特に近年の日本社会においては、情報が簡単に入手でき、常に新しいモノを開発しなければならない。創造性を要求される社会では、「妬み」が封印されることは、負の要素となろう。なぜなら「妬み」は、他者と比較し、自身の優位や特異性を確認することができる反動的時に起こるものであること。さらに、そのような欲求は自然な心性 (情動) であり、自分自身を高めたり、固有性を確立する方向に向かえば、多大な創造をもたらすと考えられるからである。

本論の冒頭で挙げたように、わが国では、「妬み」を潜在化し、歪曲した行動による犯罪が目立っている。また、いじめも少なくなっているとは言いがたい。ならば、「妬み」を原初的な心性 (情動) と認知し、「敵意」のみを抑える意識と行動、つまり、文化やシステムの再構築を目指すことが必要となるのではないか。

事実、「妬み」を表題に用いた著述や論文が、近日見られるようになった。例えば、加藤 (1992, 1999)、土居・渡部 (1997)、内海 (1999) などである。

第二次世界大戦後、平等の名のもとに、等しく学力を身につけ、会社では「年功序列」によって能力の差を認めず、収入が上がるような制度ができた。国全体が一丸となって経済力をつけ、買い物をし、自分達は「中流の上」に属すると思って暮らす。確かにこれまで国は道路や橋や新幹線を通し、それによって働ける場を作ってきたので、人は何らかの仕事につけ、そこそこの給料をもらえた時代であった (土居・渡部, 1997)。ところが、個人が商売をし、会社を作ったりすることを国が規制し、大企業を優遇してきたので暗黙の支配関係ができあがり、問題から目をそむけるようになってきた。そして狭い土地に異常な値段がつき、日本人は家を持つことさえ難しくなった。それがバブルという時代。ところが狭い土地にありえない高い値段がつき、それを担保にお金が動いたので借金が増え、現金が動かなくなる。政府は借金の山を築づいた。バブルは弾け、これからは個人の時代だと言われる。

しかしながら、前のような時代背景があるので、個人の時代と言っても、どうしたらよいか分からない。つまり何をするにも不安になる。だから、一人で歩くのにもなにか不安がつきまとい、他の人が少しでもよいことがあると、複雑な感情が生まれ、そこで「妬み」「不機嫌」な感情がうずまく。

そのときそれを解消するために、他人に当たったりしてしまふ。見ていて辛いときには無視したくなる、これがいじめの「シカト」となる。一緒にいたくないとき、みんなですれば「ハブ」になる。そこで「叩いたり、金銭を強要すれば」立派に「イジメ」である。

心の中に渦巻く感情に囚われて、他人に危害を加える。相手が恋人や結婚した相手なら「ドメステックバイオレンス」と呼ばれる。子どもが家で行えば「家庭内暴力」。そして学校の中で行われれば「イジメ」となる。その根源には「妬み」がある。

ではどう言う人が「妬み」を抱いて、他人に危害を加えるのか。

まず自分の中に触れられたくない傷があり、自信が持てない人。

自分が傷つけられたら、仕返しをするのが当たり前だと思っている人。

自分が子どもの頃に、親に叩かれたりし、そういうことは仕方ないことだと思っている人。

自分が傷つくことに我慢ができない人。

以上のような人は、「妬み」や「不機嫌」の感情を暴力に転化しやすい。他の人が気に入らなくても、物を取ったり暴力を振るえば立派な犯罪になる。やってしまえば法律で罰せられなければならない。誰でも完璧ではありえない。時には、妬みによって攻撃するようなことがあるかもしれない。

我慢しなければならないのは、イジメを起こさせる「妬み」や「不機嫌」な感情によって引き起こされる攻撃的行動である。他の人から認められず、自分を信用できなければ、確かに苦しい、しかし人が生きていれば、妬みは必ず存在する。それをいかに認知するかが課題となる。

#### 5. おわりに

キリスト教圏には、「カインとアベル」以外にも、墮天使「ルシファ」が、その奢りと神への妬みから汎濫を起こし、地獄に追放されたことも聖書に記され

ている。また、合衆国において映画になった『セブン』では、「妬み」が殺人の動機となり、対し、主人公の刑事が犯人に対し「報復」することを6、7番目の罪として挙げられている。つまり、「妬み」によるさまざまな敵意による行動は暴力に及び、罪のない者にむけられることがしばしば起こり得る。これを「原罪」とみることに妥当性がある（河合，2002）。

しかし、わが国において「妬み」は、我々の生活に根ざしているものであっても、自覚されることは少ないと言わざるを得ない。なぜなら、わが国には聖徳太子の明文化した「和」を大切にす文化があり、長い時代、天皇や将軍を中心とする官僚制の中で「羨望」や「敵意」を封印してきたとも言えるからである。

本稿の基本的な主張が、「妬み」を排除したり、安易に低減したり、有することを禁ずるものでないことは明らかであろう。むしろ、「妬み」は我々人間が社会生活を行う上で避けることのできない「心性」であると認める。しかし、その「羨望」と「敵意」を有したとしても、他者への攻撃は自重されねばならない。2001年の9月12日は、人類史上忘れることのできない「同時多発テロ」を生んだ。攻撃を受けた合衆国は、これを戦争と受け止め、アフガニスタンでの開戦を選んだ。その直後、合衆国では『地球が100人の村だったら』というメールが飛び交い、「合衆国が世界の富を独占している」という主張を行い、このテロは「妬み」によるものであることが示唆された。対して、合衆国の開戦は「妬み」による攻撃に対する「報復」とも見て取れる。21世紀を迎え、もっとも成熟した経済社会を有する国にあっても、妬みによる攻撃に対し、戦闘という報復を行っている。

私達、人類が真に成熟した「人間社会」を実現するためには、「妬み」を自覚し、その敵意による攻撃と報復を自重せねばならない。そこで起こりうる戦いによって犠牲になるのは、罪のない弱者であることは、どこでも同じでないか。

教室におけるいじめであっても、その攻撃に合い傷つくのは、弱い立場に立つ者であろう。言葉の表現力や体力、集団に対する個人というように、「悪口」「暴力」「仲間外れ」等、攻撃を受ける者達がいる。森田ら（1994）は、「いじめのもととが、人間の原始的心性に深く根ざし、動物としての攻撃本能による可能性をもつ」と指摘している。ここでの「攻撃本能のも

ととなる人間の原始的心性」に、本稿の「妬み」があたりはまると考えられる。

そして、わが国では、天皇を中心とする官僚制のもとで、「妬み」は封印されてきた。実際、警察官の職位は、上級国家試験を経た者とそうでない者とは、特急電車と各駅電車ほどの昇級に速度の差が生じる。そこで生まれる階級の差は絶対であり、その職の下では、羨望や敵意は表出されることはない。しかし、それらの心性が無意識下で蠢き、露呈される場面は、しばしばマスコミによる上級官僚の不祥事に対する報道に顕れる。

本稿では、「妬み」は、「怒り」「抑うつ」「不安」と同等に、日常的混乱と見られるストレス（友人関係、学業等）に対応して生起する「心理的ストレス反応」つまり原初的な心性（情動）と捉える。ならば各人が認知し、自身で対処する方略を得ることによって、反応を消去することを目標とせず、それによって起こされうるさまざまな暴力のみ制御できまいか。

例えば、カインは弟のアベルの供え物のみを神が見たことにより、アベルを殺してしまった。カインが自分の供え物を見られなかった時に起こった「妬み」を自覚し、自身の供え物が神に見られなかった理由を聞けなければ、想像し、次の機会にそれを達成する努力をすることこそ、この寓話もがたらず教訓であろう。

また「妬み」は、「自分が特別な存在でありたい」という欲求に付随する心性と言えまいか。ならば、誰かに「羨望」を持った場合に、敵意は敵意として置き、「自身を特別な存在として認知する」努力をすべきである。ここであえて「高める努力」としないのは、あまりにわが国の学校教育では「偏差値」が、企業では「収益」や「報酬」が、マスコミュニケーションでは視聴率や版数が問題とされるように偏っている事実からである。

「妬み」から自由になること、つまり囚われから脱するためには、数字偏重の自己認識からの脱却を果たさなければならない。例えば、学校教育の中で、成績に囚われず自分自身がこれでよいという「自己肯定感」をクラスの生徒全員が持てれば、いじめが根絶される可能性は高いのではないか。

しかしながら、昨今、少子化し、大学に入りやすくなったとは言え、依然偏差値は存在し、浪人してでも入りたいブランド大学と定員割れを起こしている大学



に二極分化している。少子化の傾向はさらに続いている。しかしまだまだ、わが国は偏差値偏重の学校歴社会であり、「羨望」と「敵意」が意識下に渦巻き、自由になることに閉塞感さえ覚える社会であることを示している。

「妬み」に関して、学校教育上で取り扱うことは、わが国の社会的な閉塞感によるさまざまな病弊に対処する意味で大きい。例えば、「いじめ」や「幼児・児童虐待」「個人の価値観や認知様式に歪みが認められる人格障害」の治療・援助場面にも有益であろう。

また、これまでの大量に安く物を作り、販売していく製造業や公益事業によって雇用を確保し、消費を促していく経済政策に陰りが見えた日本社会においては、未知の問題に対処する問題解決力が必要であり、前例を重んじ、上位伝達に頼る官僚制度は、現実には淘汰されつつある。今後は、個人の能力が問われる時代である。そこでは、これまで以上に「妬み」が持たれる時代である。しかし、そのために「敵意」による攻撃によって、弱き立場の者が被害を受けてはならない。

今後、「妬み」が誰の心にも存在する心性であることを理解し、そのエネルギーを自身に向け、個人が高められるような社会および教育制度の実現が必要であろう。

さらに、妬みをより把握しやすくする尺度化のための項目の再検討が必要である。それによって、他の心理的ストレス反応（情動）やストレッサー（日常的混乱；Lazarus, 1966）、認知療法で比較的長続きする思考と定義できる「スキーマ」（Schuyler, 1991）等との関連を踏まえて、イジメや虐待、キレル行動等、敵意が潜む暴力的な問題に対する事象の解明と啓蒙や治療の具体的事例の提示が可能となろう。その知見によって、問題解決の援助と妬みに囚われない社会的成熟による社会実現に寄与する可能性が考えられる。

人間が生きていく上で、「妬み」を持たずに生きていくことは希有なことと言わざるを得ない。ならば自身でそれらを認知し、マネジメントしていくことに意味がある。また学校全体を系統的に捉え、心理的ストレス反応（情動；Lazarus, 1993）としての「妬み」による問題状況を克服するアプローチ（斉藤, 2000）が可能となろう。言いかえれば、妬みに端を発したさまざまな犯罪者が、罪のない人々への「敵意」と、その根源にある「羨望」をメタ認知できれば、自

分の衝動を抑制できうる。つまり「羨望」「敵意」を統合し、1つの固まりとして「妬み」が存在することを認知し、自身の暴力的な言動を制御できるようにする心理療法・援助をモデル化できないだろうか。

本研究によって、「妬み」の概念を日常に用いることは、大きな可能性を秘めていると言えよう。そのために今後、「妬み」を尺度として使用していく上で、項目を増やすことなく、より表現を精選したものにし、充実していくことが課題となる。

## 文献

- ・土居健郎・渡部昇一 1997 いじめとねたみ－戦後民主主義の落とし子－ PHP文庫
- ・加藤諦三 1992 妬みずいられない症候群 PHP研究所
- ・加藤諦三 1999 「妬み」を捨て「幸せ」をつかむ心理学 PHP文庫
- ・河合隼雄 1999 「日本人」という病 潮出版社
- ・河合隼雄 2002 物語を生きる－今は昔、昔は今 小学館
- ・岸田秀 1987 嫉妬の時代 飛鳥新社
- ・Lazarus, R. S 1966 Psychological stress and coping process New York : McGraw Hill
- ・Lazarus, R. S 1993 From Psychological stress to the Emotion : A History of Changing Outlooks. Annual Review of Psychology 44, 1-22.
- ・<http://www.3.gateway.ne.jp/meguro/msg0006.html>
- ・宮原修 1997年 いじめっ子・いじめられっ子にならないために 栄光教育文化研究所
- ・森田洋司・清水賢二 1994年 新訂版 いじめ－教室の病い 金子書房
- ・Parrott.W.G&Smith.R.H 1993 Distinguishing the Experiences of Envy and Jealousy Journal of Personality and Social Psychology 64,906-920.
- ・Schuyler, D 1991 A Practical Guide to Cognitive Therapy (高橋祥友訳 1991 シュラーの認知療法入門 金剛出版)
- ・斉藤浩一 2000 学校ストレスへの系統的アプローチ 風間書房
- ・三瓶清二 2001 10月22日 <http://www.246.ne.jp/s-sampe/17kenpou.html>
- ・竹内靖雄 1992 正義と嫉妬の経済学 講談社
- ・詫摩武俊 1993 嫉妬の心理学 光文社文庫
- ・坪田雄二 1993 原因帰属が社会比較によって生じる嫉妬感情に与える影響 実験社会心理学研究33,60-69.
- ・富田隆 1991 嫉妬する・されるその心理 日本実業出版社
- ・梅原猛 1980古事記（現代語訳 日本の古典1）学研
- ・内海新祐 1999 妬みの主観的経験の分析 心理臨床研究17,488-496.
- ・鷺田小彌太 1999 嫉妬の人間学 ライブラリー潮出版

